


自動車共済制度改定のご案内

令和7年1月1日以降始期契約用

ご契約者の皆さまへ

日頃より北海道自動車共済協同組合の自動車共済をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当組合では、令和7年1月1日に自動車共済制度の改定を行います。
制度改定の概要をご案内いたしますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

 北海道自動車共済協同組合

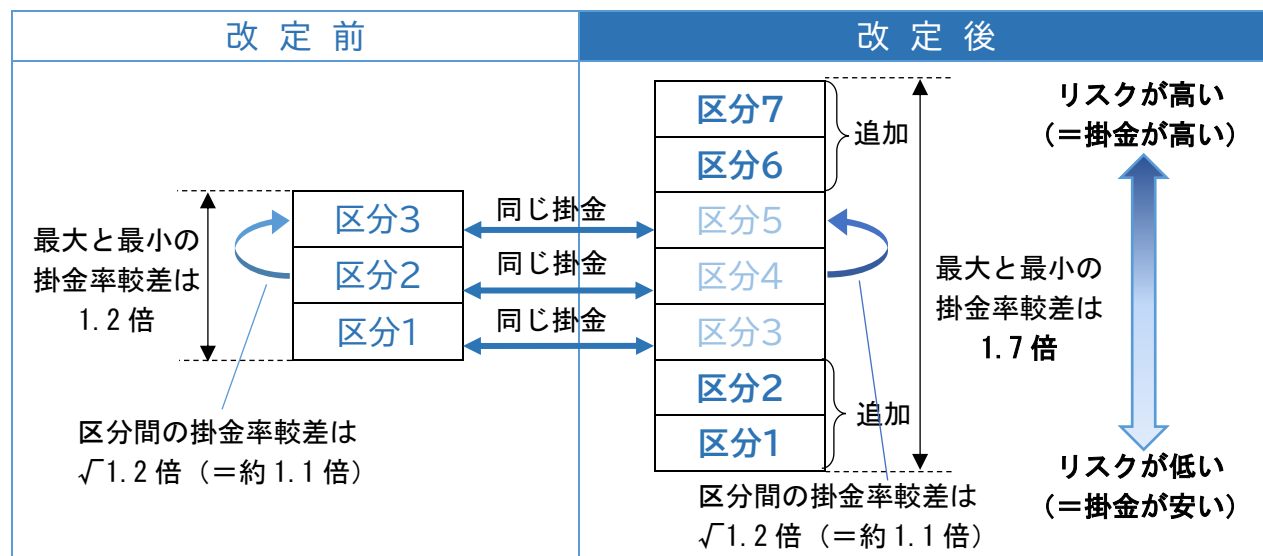
1 自家用軽四輪乗用車の型式別掛金区分の7区分化

自家用軽四輪乗用車については、令和2年1月の自動車共済制度改定で型式別掛金区分制度を導入し、3区分でスタートしましたが、その後の統計データでのリスク実態を踏まえると、現行の区分1の中にはリスクがより低い型式が、現行の区分3の中にはリスクがより高い型式が一定台数存在しています。

この背景には、自家用軽四輪乗用車の普及にともなうユーザー層の多様化や、衝突被害軽減ブレーキ（AEB）をはじめとする先進運転支援システム（ADAS）技術の向上による自動車ごとの安全性能の多様化などにより、型式別のリスク実態にも差が見られるようになったことが挙げられます。

このため、次のとおり、区分を拡大し、よりリスクに見合った区分に型式を位置付けることで、契約者間の掛金負担の一層の公平化を図ります。

【改定イメージ】



2 共済掛金率の改定

(1) 平均改定率+2.8%

昨今の自動車部品代や修理工賃の高騰および近年の損害実績を踏まえ、共済掛金率の改定を行います。

(2) 記名被共済者年齢別係数の見直し

記名被共済者年齢別係数は、令和2年1月改定で導入し、記名被共済者の年齢が74歳以下と75歳以上の2区分を設定しました。その後も高齢運転者の事故は増加傾向にあるため、記名被共済者が75歳以上の係数の見直しを行います。改定率は、改定前掛金の+6.0%程度です。なお、法人契約については、改定前と同様に記名被共済者年齢別係数の設定はありません。

3 被共済自動車の入替自動補償特約の補償拡充

改定前の被共済自動車の入替自動補償特約は、入替自動車の取得日の翌日から起算して 30 日以内に入替手続きを行うことにより入替自動車を被共済自動車とみなして補償（すべての補償を適用）することとしていましたが、改定後は、被害者保護の観点から車両入替手続きが入替自動車の取得日の翌日から起算して 31 日目の日以降、満期日の翌日から起算して 30 日目の日までに行われた場合には、対人賠償、対物賠償、対物超過修理費用特約、被害者救済費用特約および心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の補償を改定前の補償に追加します。

※新たな自動車の取得日が現存契約の共済期間内にあり、現存契約の更新後の契約で車両入替の手続きを行わず、事故が発生した場合は、補償の対象とはなりません。

4 その他の改定

(1) 車両価額協定対象外特約の廃止

令和 5 年 1 月の制度改定において、車両共済金額の設定における車両価額協定方式の標準化を実施し、その際に「車両価額協定対象外特約」を設定しましたが、当組合においては、車両価額協定方式の利便性等に鑑み、同特約の取り扱いを行わないこととしたため、これを廃止します。

(2) 中断特則の改定

中断証明書（国内・海外共通）の申請期限の改定

中断証明書の申請期限について、原則は改定前の規定どおり申出日が中断日の翌日から起算して 13 か月以内の日であることが必要ですが、改定後は、中断日の翌日から起算して 13 か月を超えた理由が下記のいずれかに該当する場合は、申出日が中断日の翌日から起算して 2 年以内である場合に限り中断証明書の発行を可能とします。

- ① 旧契約の共済契約者の長期入院
- ② 旧契約の共済契約者が法令の規定により、身体の一部が拘束されたこと
- ③ 旧契約の共済契約者が中断証明書の発行手続きを失念したこと

(3) ノンフリート等級継承規定の見直し

現存契約と新契約の共済期間が重複した場合に、ノンフリート等級および事故有係数適用期間を継承することができる重複期間を「7 日以内」から「30 日以内」に変更します。

(4) ロードアシスタンスにおけるスマートフォン受付システム「クイックナビ」の導入

ロードアシスタンスの救援依頼の際に、スマートフォン等の情報端末を利用して依頼ができるようにします。

(5) ロードアシスタンス特約の共済掛金見直し

昨今の物価上昇や人件費の高騰により特約共済掛金を一律 2,460 円（令和 6 年 12 月以前 2,010 円）に見直します。

◆ 制度改定の内容につきましては、概要のご説明になりますので、詳しくは組合または共済代理所にお問合せください。

お問い合わせ先



商品の詳細はこちらをご覧ください。